

議第149号「指定管理者の指定について（京都市環境保全活動センター）」参考資料

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市伏見区深草池ノ内町13番地

(2) 施設規模等

- ア 構造 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て 1棟
- イ 延べ床面積 2,703.49平方メートル
- ウ 主な施設内容 1階：エントランスホール、常設展示コーナー、視聴覚室
2階：企画展示・ワークショップコーナー、情報コーナー、事務室、活動支援室
3階：交流コーナー、会議室、実習室、資料印刷室、こどもひろば
屋上：屋上広場

2 指定期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人京都市環境保全活動推進協会（理事長 新川 達郎）
主たる事務所の所在地	京都市伏見区深草池ノ内町13番地
設立年月日	平成13年2月14日
現在の資本金	52,363千円（基本財産）
事業概要	(1) 環境意識の普及、啓発に関する事業 (2) 環境情報の発信事業 (3) 環境保全に関する調査、研究に関する事業 (4) 環境教育及び人材育成に関する事業 (5) 環境保全のための市民、事業者等との連携、支援に関する事業 (6) 環境意識の向上のための国際的な連携、支援に関する事業 (7) 環境保全活動に関する施設の管理運営 (8) その他、この法人の公益目的を達成するために必要な事業
役員	理事長 新川 達郎 専務理事 辻 智之 理事 杵本 育生、田浦 健朗、高野 拓樹、中田 富士男、橋本 直子、花田 眞理子、原 強、久山 喜久雄、細貝 拓也 評議員 石川 紘嗣、泉 真吾、市川 智史、周 瑋生、田中 克、永橋 爲介、西本 清一、南山 泰宏、村上 圭子 監事 野村 克章、水口 重忠
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 環境の保全に関する活動のための施設の提供
 - ・環境保全活動の実証等やその成果発表の場としての施設の提供
- イ 環境の保全に関する資料及び装置の展示
 - ・事業者等との連携による展示内容の魅力向上
- ウ 環境の保全に関する情報の収集及び提供
 - ・様々な媒体を活用した効果的な情報発信
- エ 環境の保全に関する講座、研修等の開催
 - ・身近なテーマや環境分野以外のテーマとも関連させた内容の講座、研修等の開催
- オ 環境保全促進のための研究、調査、ネットワーク構築等
 - ・環境保全の促進に資する制度や仕組みの研究、調査
 - ・事業者や団体等の多様な主体によるネットワークの構築
- カ 環境の保全に関する人材育成
 - ・センター内の展示案内等を行う環境ボランティアの育成
 - ・地域等での環境活動の担い手となる人材の育成
- キ 環境活動拠点としての機能向上
 - ・海外との交流等による国際的な取組の推進
 - ・大学との連携や大学生の環境活動支援
 - ・他施設との連携・交流の推進を通じた多世代、多分野に開かれた施設運営

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	委託料	166,309,000	166,309,000	166,309,000	166,309,000
	利用料(※)	1,730,000	1,860,000	1,980,000	2,080,000
	その他収入	350,000	250,000	350,000	250,000
	収入合計	168,389,000	168,419,000	168,639,000	168,639,000
支出	人件費	89,557,000	89,557,000	89,557,000	89,557,000
	事業費	29,290,000	28,970,000	29,600,000	28,757,000
	共通経費	29,080,000	28,845,000	28,736,000	28,580,000
	建物管理費	21,000,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000
	支出合計	168,927,000	168,372,000	168,893,000	167,894,000

※ 利用料金の設定案

(単位：円)

	(参考)			現行	設定案
	条例に定める上限				
	午前	午後	夜間		
第1会議室	2,090	2,720	3,030	条例に定める 上限額と同じ	条例に定める 上限額と同じ
第2会議室	1,670	2,200	2,510		
視聴覚室	4,290	5,550	6,390		
実習室A	2,200	2,930	3,240		
実習室B	2,200	2,930	3,240		

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	公益財団法人京都市環境保全活動推進協会	<p>(京都市環境保全活動センター指定管理者選定委員会による評価)</p> <p>(1) 環境保全活動センターの開館以来、継続して運営していることに加え、令和元年6月から、コンソーシアムによる京都市南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」の運営を行うなど十分な事業実績がある。また、健全な財務状況であると評価できる。</p> <p>(2) 環境と調和した持続可能な社会の実現に向け、「環境保全活動の協働を創造するハブ」としての施設運営に努め、国内外での事業の拡充及び新たな価値創出を目指すことを基本方針としており、多様な主体によるネットワークの構築や地域等で活躍できる人材育成の充実を提案していることが評価できる。</p> <p>(3) 事業者による環境保全活動の実証等の場としてセンターを積極的に活用して発信強化を図るとともに、さすてな京都、きょうと生物多様性センターとの連携強化を通じた三位一体（脱炭素、資源循環、生物多様性）の取組や多世代・多分野に開かれた施設運営が期待できる。</p> <p>(4) 外部資金の獲得や貸会場利用率の向上を提案しており、効率的な財政運営が見込まれる。</p>

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	審査点数
申請者の状況	基本理念、活動内容	5	5
	財務状況	5	4
	同種又は類似施設の管理・運営実績	5	4.5
	コンプライアンスの推進	5	5
	地域社会への寄与（市内中小企業又は市内に主たる事業所を有するか）	2	2
	SDGsの推進（環境マネジメントシステムの認証取得等）	3	3
事業に関する計画	事業計画の具体性及び実現可能性	10	9.3
	事業の企画実施	10	9.3
	環境活動団体等との連携	5	5
	施設及び事業運営に係る職員体制等	10	7.8
	職員の専門的知識、育成・研修	5	5
	サービス向上の取組等	5	4.5
	施設の維持管理等	5	5
	情報管理及び危機管理	5	5
経営計画	市内中小企業への発注	5	5
	中長期的な経営方針	5	4
	収支計画の妥当性及び経費節減策の具体性	5	4.5
	運営経費の適切性	5	5
合計		100点	92.8点

注 審査点数は、選定委員会の委員4名の平均点（各審査点数は、それぞれ小数点第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない。）。

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。